

米子市監査委員告示第4号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年4月13日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 安田篤

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

長寿社会課

3 監査対象の概要

長寿社会課の課及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 高齢者福祉サービスの総合調整及び連絡に関すること。
- (2) 高齢者の在宅福祉に関すること。
- (3) 高齢者福祉施設への入所措置に関すること。
- (4) 高齢者の生きがい事業に関すること。
- (5) 老人福祉センター、老人憩の家及び高齢者陶芸作業所に関すること。
- (6) シルバー人材センターに関すること。
- (7) 介護保険に関すること。
- (8) 民生委員及び児童委員に関すること。

また、令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和元年12月末日現在）及び令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算執行状況（令和元年

1 2月末日現在)は、それぞれ別表1及び別表2のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として平成31年4月1日から令和元年12月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査期日

令和2年2月26日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・安田 篤

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 負担金においては、老人保護措置費負担金の徴収月額を誤っているものがあったので、米子市社会福祉措置等に係る費用の徴収に関する規則(平成17年米子市規則第82号)の規定に基づき、今後、適正に処理すること。なお、当該老人保護措置費負担金は、精算済みである。

(イ) 使用料及び手数料においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)の規定に基づ

き、今後、適正に処理すること。

(ウ) 国庫支出金においては、適正に処理されていた。

(エ) 県支出金においては、調定をしていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(オ) 諸収入においては、適正に処理されていた。

(カ) 支払基金交付金においては、適正に処理されていた。

エ 委託料に関する支出事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 契約に係る履行の確認の報告において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 支出負担行為をするとき、会計管理者に協議していないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

オ 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 負担金及び補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 介護保険料の賦課及び徴収に関する事務については、適正に処理されていた。

ケ 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、精算済みである。

(2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備事務については、長寿社会課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、公有財産貸付台帳を備えていなかったため、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 行政財産の使用許可に関する事務については、適正に処理されていた。

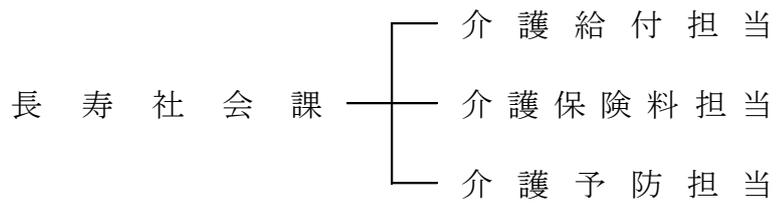
(3) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったため、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理する

こと。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別図 組織図



別表1 令和元年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(令和元年12月末日現在)

歳入

(単位：円、パーセント)

費目	A	B	C	B - C	C/A	C/B
	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額		
民生費負担金	40,093,000	29,652,913	26,852,567	2,800,346	67.0	90.6
民生使用料	1,768,000	771,590	771,590	0	43.6	100.0
労働使用料	10,000	0	0	0	0.0	-
民生手数料	1,408,000	903,173	495,550	407,623	35.2	54.9
民生費国庫補助金	16,237,000	55,539,000	37,026,000	18,513,000	228.0	66.7
民生費県補助金	147,786,000	125,537,500	18,512,000	107,025,500	12.5	14.7
利子及び配当金	1,000	0	0	0	0.0	-
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入	0	2,124,014	0	2,124,014	-	0.0
災害援護資金貸付金元利収入	0	5,828,290	295,931	5,532,359	-	5.1
雑入	5,787,000	120,020	20	120,000	0.0	0.0
合計	213,090,000	220,476,500	83,953,658	136,522,842	39.4	38.1

歳出

(単位：円、パーセント)

費目	A	B	C	A - C	C/A	C/B
	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額		
一般管理費	63,000	0	0	63,000	0.0	-
社会福祉総務費	366,962,000	300,753,625	294,919,582	72,042,418	80.4	98.1
老人福祉費	2,438,417,000	275,474,113	172,521,055	2,265,895,945	7.1	62.6
老人福祉施設費	1,414,000	432,497	432,497	981,503	30.6	100.0
労働諸費	13,152,000	13,151,259	7,007,259	6,144,741	53.3	53.3
合計	2,820,008,000	589,811,494	474,880,393	2,345,127,607	16.8	80.5

別表2 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算執行状況

(令和元年12月末日現在)

費目	(単位：円、パーセント)					
	A 予算現額	B 定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
第1号被保険者保険料	3,184,970,000	3,329,816,100	2,227,810,368	1,102,005,732	69.9	66.9
総務手数料	3,000	0	0	0	0.0	—
督促手数料	500,000	0	260,200	-260,200	52.0	—
地域支援事業手数料	3,419,000	1,623,364	1,529,696	93,668	44.7	94.2
(国)介護給付費負担金	2,567,607,000	2,567,607,000	1,925,703,000	641,904,000	75.0	75.0
調整交付金	841,388,000	749,543,000	499,696,000	249,847,000	59.4	66.7
(国)地域支援事業交付金(介護予防事業)	95,485,000	95,485,600	47,742,280	47,743,320	50.0	50.0
(国)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	84,054,000	84,054,355	42,026,720	42,027,635	50.0	50.0
総合事業調整交付金	23,872,000	0	0	0	0.0	—
事業費補助金	918,000	0	0	0	0.0	—
介護保険災害臨時特例補助金	0	8,000	8,000	0	—	100.0
介護給付費交付金	3,748,752,000	3,991,548,577	2,661,404,577	1,330,144,000	71.0	66.7
地域支援事業支援交付金	128,904,000	128,905,000	85,937,000	42,968,000	66.7	66.7
(県)介護給付費負担金	1,944,784,000	1,847,543,422	1,231,688,000	615,855,422	63.3	66.7
(県)地域支援事業交付金(介護予防事業)	59,679,000	38,791,025	38,791,025	0	65.0	100.0
(県)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	42,027,000	27,317,665	27,317,665	0	65.0	100.0
介護給付費繰入金	1,735,536,000	0	0	0	0.0	—
地域支援事業繰入金(介護予防事業)	59,679,000	0	0	0	0.0	—
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	42,027,000	0	0	0	0.0	—
低所得者保険料軽減繰入金	26,863,000	0	0	0	0.0	—
その他一般会計繰入金	189,462,000	0	0	0	0.0	—
繰越金	3,467,000	971,939,670	971,939,670	0	28,034.0	100.0
第1号被保険者延滞金	1,000	0	17,200	-17,200	1,720.0	—
預金利子	1,000	0	0	0	0.0	—
第三者納付金	1,000	8,540,094	0	8,540,094	0.0	0.0
返納金	1,000	30,000,000	0	30,000,000	0.0	0.0
雑入	192,000	303,260	292,160	11,100	152.2	96.3
合計	14,783,592,000	13,873,026,132	9,762,163,561	4,110,862,571	66.0	70.4

歳 出

(単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C / A	C / B
一 般 管 理 費	70,737,000	61,501,177	57,455,782	13,281,218	81.2	93.4
賦 課 徴 収 費	14,247,000	11,169,424	11,047,582	3,199,418	77.5	98.9
認 定 審 査 会 費	21,990,000	21,990,000	16,500,000	5,490,000	75.0	75.0
認 定 調 査 等 費	83,235,000	51,572,312	50,850,793	32,384,207	61.1	98.6
計 画 策 定 委 員 会 等 費	571,000	265,000	265,000	306,000	46.4	100.0
介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	12,662,887,000	8,207,123,799	8,207,123,799	4,455,763,201	64.8	100.0
介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	489,426,000	340,725,187	340,725,187	148,700,813	69.6	100.0
高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	218,490,000	197,004,189	197,004,189	21,485,811	90.2	100.0
特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	494,116,000	260,408,844	260,408,844	233,707,156	52.7	100.0
保 険 給 付 費 審 査 支 払 手 数 料	19,357,000	12,006,369	12,006,369	7,350,631	62.0	100.0
介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	422,687,000	293,119,441	293,119,441	129,567,559	69.3	100.0
一 般 介 護 予 防 事 業 費	54,187,000	33,906,694	31,404,551	22,782,449	58.0	92.6
包 括 的 支 援 事 業	198,665,000	195,547,392	147,708,858	50,956,142	74.4	75.5
任 意 事 業	19,954,000	14,558,591	12,425,648	7,528,352	62.3	85.3
地 域 支 援 事 業 費 審 査 支 払 手 数 料	3,677,000	2,046,870	2,046,870	1,630,130	55.7	100.0
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料 還 付 金	5,500,000	2,532,400	1,938,300	3,561,700	35.2	76.5
第 1 号 被 保 険 者 還 付 加 算 金	100,000	0	0	100,000	0.0	—
償 還 金	3,466,000	3,465,458	3,465,458	542	100.0	100.0
予 備 費	300,000	0	0	300,000	0.0	—
合 計	14,783,592,000	9,708,943,147	9,645,496,671	5,138,095,329	65.2	99.3